

明日へ飛躍する企業をサポート

JUMP

ひょうご産業
活性化センター
通信

2024

5

May



CONTENTS

- 04 ひょうごビジネス・インフォメーション
- 06 がんばる企業を応援
- 07 成長期待企業のイチオシ!
- 08 信用保証協会 NEWS
- 09 TAX & LAW

元気企業訪問

吉踏

起業家支援事業を活用して

中小企業のための
ひょうご産業SDGs推進宣言事業・認証事業

ひょうご産業活性化センターは中小企業のSDGsの取り組みを支援しています。





代表
吉田 真也

起業家支援事業を
活用して

- 起業資金を確保できた
- 機械を購入し作業性が向上した
- 事業計画書により目標が明確になった



石こうから取り出した型

足の形に合わせた整形靴で 靴を履ける喜びを提供する

特性を踏まえて痛みのない靴を

同社の吉田真也代表は三田市北部、永澤寺近くにあるパン屋の倉庫を借りて靴工房を開いています。義肢装具士の資格を持つ吉田代表が手掛けるのは整形靴。外反母趾などで足が変形し、通常の靴では痛くて歩けない人のために特別にあつらえる靴です。

製作依頼の多くは整形外科医からの紹介です。患者のもとに出向き、足の寸法を測り、石こうで足型を取ります。工房に持ち帰った石こうに樹脂を流し込んで型を作り、削ったり盛ったりして形を整えます。

「脱げにくいようにかかとを絞ったり、むくみのある人には少し緩めにしたり。扁平足の人には矯正して土踏まずができるように型を作っていきます。義肢装具士としての腕の見せどころです」。いったん靴の型を作り上げると、患者の足に合わせて違和感がないか確かめる仮合わせの工程を挟みます。その後、実際の製作作業へ移り、皮革を裁断し、すいて、ミシンで縫い合わせて完成させます。

学校に通い直し整形靴作りを学ぶ

高校時代はバレーボール部に所属していた吉田代表。

足を痛めた時に使うサポーターにはさまざまな種類があり、効果が異なることに興味を持ちました。サポーターを作る仕事を調べていたところ、義肢装具士という職業があることを知りました。卒業後、義肢装具士を養成する専門学校を経て国家資格を取得し、義肢装具メーカーに就職します。

「義足などの義肢や、サポーターやコルセットといった装具を作るのが主な仕事ですが、時々、整形靴の依頼が舞い込んできました」。型を取ってそれを基に外部の靴職人に製作を依頼しますが、使う人の満足を得られる整形靴はなかなか作れなかったそうです。そこで整形靴を専門的に学ぶため改めて専門学校に通った後、靴工房へ弟子入り。傍ら、自身が学んだ専門学校で講師を務めて資金をつくり、2022年7月起業に踏み切りました。

講師の仕事の合間を縫って三田市商工会が主催する創業塾に通い、開業準備を進めている時に起業家支援事業を知りました。助成金は主に機械の購入に充てました。「最新のグラインダーに買い替えたことで、型を早くきれいに削れるようになり作業性が大幅に向上しました」

制度を利用するに当たっては中長期的な収益、資金繰り計画などを盛り込んだ事業計画書を作成。「事業の

制度利用の流れ

2022年6月

当センターへ申請する

7~9月

書面審査、ヒアリング審査を経て助成事業に採択される

23年2月

事業完了後、実績報告書を提出する

3月

助成金が支給される



ミンで履き口を縫い合わせます



グラインダーでインソールを調整

目的を明確にし、計画性を持った目標をつくることで、しっかり達成しようという励みになりました。この先、さまざまな制度を利用する際の申請書類作りに生かしたいですね。今後は、病院に行かないまでも痛みから靴選びに苦勞している人に対象を広げようと考えています。

吉踏

三田市永沢寺16 ☎050-3184-4946

●代表/吉田真也

●事業内容/整形靴をはじめとする靴の製造

H <https://www.yoshibumi.com>

起業家支援事業(一般事業枠)

地域の需要創出と経済活性化に向け、将来有望なビジネスプランで起業、新規事業を図る中小企業を支援します。UJIターンの人向けの「ふるさと枠」「東京23区枠」、就職氷河期世代向けの「就職氷河期世代枠」、デジタル技術を活用した社会的事業分野が対象の「社会的事業枠」もあります。

【助成率】1/2以内

【助成限度額】100万円 ※空き家を活用する場合は別途100万円

利用メリット

- 事務所開設や初度備品、広告宣伝など起業にかかる経費について助成を受けられます

問ひようご産業活性化センター新事業課

☎078-977-9072

制度の詳細についてはホームページをご覧ください



だけ

あなたの本を

「オーダーメイド」

<https://kobe-selfpub.jp>
 KOBE 自費出版 web
 こちらから



自費出版

見積り無料

まずは電話かメールでお問合せください

TEL. 078-362-7140

✉ jihishuppan-kpc@kobe-np.co.jp



神戸新聞総合出版センター
 株式会社 神戸新聞総合印刷
 〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1-5-7



ひょうご ビジネス・ インフォメーション

ひょうご産業活性化センター

「起業家支援助成金」 助成希望者募集

県内で起業を目指す人に対し、新たなビジネスプラン開発や新事業展開にかかる経費の一部を助成します。第二創業は不可。

社会的事業枠

対 県内在住で来年1月までに起業し5年以上継続する意思がある人

東京23区枠

対 ①～④全てに該当する人

① 来年1月までに県内へ住民票を移し5年以上居住する意思がある
② 来年1月までに県内で起業し5年以上継続する意思がある
③ 直近10年のうち通算5年以上東京23区に在住または首都圏から23区内へ通勤していた
④ 移住直前に連続して1年以上東京23区内または首都圏に居住し23区内へ通勤していた

就職氷河期世代枠

対 県内在住の高卒1974～85年度生まれ、大卒1970～81年度生まれで来年1月までに起業し5年以上継続する意思がある人 ※その他要件あり

● 助成率＝対象経費の1/2以内

● 助成額＝上限100万円 ※空き家を活用する場合は別途上限100万円

● 助成期間＝交付決定後(8月予定)～来年1月

申 事務所所在地を所管する商工会・商工会議所またはよるず支援拠点に事前相談の上、5月31日⑤16時までに所定の申請書(ダウンロード可)を提出してください

※よるず支援拠点に相談した場合は当センターに提出

問 新事業課 **T**078-977-9072



「ひょうご産業SDGs認証事業」 第3回認証企業募集

県がひょうご産業SDGs推進宣言企業の取り組みを評価・認証することで、さらなる取り組みの深化を促します。

対 ひょうご産業SDGs推進宣言企業 ※その他の条件あり

● 認証企業の主なメリット

- ・ 認証書が交付されます
- ・ 低利の中小企業融資制度「SDGs支援貸付」を利用でき

日日時 **所**場所 **対**対象 **定**定員 **¥**料金
申申し込み先・方法 **問**問い合わせ先
T電話番号 **F**ファクス番号 **E**Eメール

ます

- ・ 大規模展示会への出展支援が受けられます など

● 認証期間＝3年間 ※年1回の進捗状況報告が必要

申問 成長支援課 **T**078-977-9117

〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1-8-4

5月27日⑥～6月17日⑥にホームページから電子申請、または所定の申請書等(ダウンロード可)を郵送(レターパック)、持参してください

※次回の宣言企業の募集(第7回)は7月予定



「ベトナム南部ビジネスセミナー」 参加者募集

「ベトナム人材の日本企業でのさらなる活躍に向けて」をテーマに、ひょうご国際ビジネスサポートデスク・ホーチミンがベトナム南部の最新経済事情や人材市場、人材獲得における日本企業の立ち位置について解説。また、ベトナム人材の育成・派遣・紹介に関わる現地事業者が最新動向を説明します。無料。

日6月13日⑦14時～15時30分

所神戸商工貿易センタービル14階

定80人(先着)

申問 ひょうご海外ビジネスセンター **T**078-271-8402

6月11日⑧までにホームページの申し込みフォームから



「海外ビジネスにおける与信管理の重要性」 セミナー参加者募集

当センター、神戸市と「海外企業の信用調査サービスに対する優遇措置に関する協定」を締結した(株)クレディセイフ企業情報が、海外取引の基本事項や信用調査におけるチェックポイント、債権保全策などを紹介します。無料。

日5月23日⑨15時～16時30分

所神戸商工貿易センタービル14階

定50人(先着)

申神戸市イベント申込サイトから

問ひょうご海外ビジネスセンター **T**078-271-8402



起業・創業の支援拠点 「起業プラザひょうご」

神戸、姫路、尼崎にある「起業プラザひょうご」ではセミナーや専門家相談をはじめ、販路拡大や資金調達等に関する支援メニューを提供しています。営業時間や利用方法などは各プラザのホームページで確認してください。

起業プラザひょうご

神戸市中央区浪花町56 三井住友銀行神戸本部ビル2階

問 T 078-862-5302



起業プラザひょうご姫路

姫路市本町127 大手前ダイネンBLD.2 3階

問 T 079-287-8686



起業プラザひょうご尼崎

尼崎市昭和通2-6-68 尼崎市中小企業センター3階

問 T 06-6488-9565



タイトル充実 DVD無料貸し出しサービス

中小企業の経営戦略や人材育成などに役立つDVDを無料で貸し出しています。

●貸し出し本数・期間=1回最大10本・1週間まで

●主なタイトル

「SDGsで変わるこれからのビジネス」「働き方改革を成功させるダイバーシティマネジメント」「チームを強くするテレワーク仕事術」「アサーションで防ぐセクシュアル・ハラスメント」など

申問 経営・商業支援課 T 078-977-9116

所定の申込書(ダウンロード可)を持参。郵送での貸し出し・返却を希望する場合は電話で問い合わせてください



関係機関

兵庫県

「じばさん兵庫SDGs推進事業(産地企業向け)」

2025大阪・関西万博の来場者へのPRも視野に入れ、地場産品の魅力向上を図るため、産地企業のSDGsの取り組みにかかる費用の一部を補助します。

対 県内の地場産業企業

●対象事業

新素材・技術・製造方法改良研究、商品開発(マーケティング調査含む)など

●事業期間=2025年2月28日(金)まで

●補助率=対象経費の1/2以内

●補助額=上限200万円

申問 県地域産業立地課 T 078-362-3331

E chiikisangyorichi@pref.hyogo.lg.jp

5月10日(金)までに必要書類(ダウンロード可)を郵送(消印有効)とEメールで提出してください



NIRO (新産業創造研究機構) 「国際フロンティア産業メッセ2024」

西日本最大級の産業総合展示会に出展する企業を募集。出展者はビジネスマッチングやプレゼンテーションなどの無料サポートも受けられます。申し込みはお早めに。

日 9月5日(土)・6日(日)10時~17時

所 神戸国際展示場

¥9㎡:16万5,000円、6㎡:11万円、3㎡:5万5,000円

申 ホームページの申し込みフォームから

問 同メッセ事務局(日刊工業新聞社内)

T 06-4803-8039



神戸市中央区琴ノ緒町4丁目1-281

TEL.(221)7178代表 FAX.(221)6974

創業・新事業、経営改善、取引拡大、
DX化、SDGs等に
つながる支援メニュー
を発信中！



ひょうご産業活性化センター公式



ホームページ



メールマガジン



Facebook

ひょうご産業活性化センター通信「JUMP」は、中小企業地域資源活用等促進事業の助成金を活用して作成したものです



がんばる企業を応援

「中小企業支援ネットひょうご」構成機関からのご案内

「中小企業支援ネットひょうご」とは

さまざまな経営課題を抱える中小企業の応援を目的に、中小企業支援機関や連携団体でつくるネットワークです。各機関の強みを生かしながら、総合的な支援を展開しています。

2024(令和6)年度の重点施策

兵庫県産業労働部

兵庫県産業労働部では県内経済の持続的成長に向け、産業振興や雇用・就業対策をはじめ、国際交流の推進、観光・ツーリズムの振興などに取り組んでいます。今年度は次代を担う若い世代を応援するとともに、昨年度の人手不足問題対策会議で課題を受けた各種施策を実施します。

地域経済を支える人材の確保・育成

奨学金返済支援制度

若者の県内就職および定着を一層促進するため、今年度は内容を拡充します。

【対象企業】県内に本社がある中小企業等

【対象者】日本学生支援機構の奨学金の返済義務がある、県内事業所に勤務する40歳未満の正社員

【補助期間】対象者1人当たり最大17年間

※企業の県認定制度取得状況により期間が異なる

【補助額】年間返済額の2/3以内(上限12万円)

※企業:県=1:2

	対象年齢	補助期間	補助総額
拡充前	30歳未満	最大5年間	90万円 (うち県60万円、 企業30万円)



拡充後	40歳未満	最大17年間 県で定める 認定制度取得時	306万円 (うち県204万円、 企業102万円)
-----	-------	----------------------------	---------------------------------

問 労政福祉課 T 078-362-3357

ひょうご産業SDGs認証事業

中小企業のSDGs経営の裾野拡大を図り、ひょうご産業SDGs推進宣言企業を対象に優秀な人材の確保やビジネス機会の拡大を後押しします。今年度から新たに「SDGs経営チャレンジテスト」を実施し、さらなる機運醸成を図るとともに、全国的なSDGsプラットフォームに参画し、認証企業の取り組み発信や県域を越えた企業間交流・連携を促進します。

【認証要件】※年2回(5月、11月)認証企業を募集

- ひょうご産業SDGs推進宣言企業であること
- 全30項目(社会・経済・環境)のチェックシートで自己評価を行うこと
- 今後5年以内に目指す目標を3つ設定すること
- ひょうごSDGs Hubへ参画すること

問 地域経済課 T 078-362-3313



ゴールドステージ
認証書

外国人留学生に県内企業の魅力を発信

県内企業の人材確保を支援するため、外国人留学生とのマッチングの機会を提供します。留学生対象の合同企業説明会を開催するなど、外国人留学生の県内就職を促進します。

問 労政福祉課 T 078-362-3227



合同企業説明会の様子

デジタル技術を活用した雇用導入促進事業

デジタル技術を活用して、家庭の事情等により短時間勤務を求める女性や退職後の高齢者など多様な労働力を発掘し、就職へとつなぎます。

問 労政福祉課 T 078-362-3227

観光地域づくり人材育成事業

人手不足が深刻化する観光産業(旅館・宿泊業)の人材確保を支援します。労働力確保の先進事例に関する説明会を開催するほか、旅館等と連携して観光専攻学生等向けのインターンシップを実施するなど、観光業の魅力を発信します。

問 観光振興課 T 078-362-3871



成長期待企業の
イキオシ!

成長期待企業とは

中小企業支援ネットひょうごでは、さらなる成長が見込める企業を「成長期待企業」に選定し、複合的な支援をしています。このコーナーでは選定企業が誇る自慢の商品やサービスを紹介します。



"兵庫トランプ"の自販機

(株)アイナスの

自動販売機

ご当地の食材からトランプまで 缶詰×自販機の可能性を追求

自販機大国と呼ばれる日本ですが、国内の普及台数は2000年の560万台から20年には404万台まで減少しています。しかし、近年は冷凍食品をはじめ扱う商品のバリエーションが増え、ネットワーク化で遠隔管理できる自販機も登場。人手不足が深刻化する今、同社は自販機の新たな価値を追求し続けています。「年齢識別機能付きの酒やたばこの自販機などニッチな市場を狙うほか、自販機レンタルの仕組みを構築した全国対応の『自販機SHOP』ブランドを立ち上げています」と経営企画課の楠本芳久さん。

ユニークな取り組みの一つが、ご当地缶詰「ゴトカン」



名所などが描かれたトランプ。専用スタンドも付きます

の自販機。大内晋社長がオーストラリアで地元の土産を買ったつもりが、メイド・イン・チャイナだったことにショックを受け、開発がスタートしました。昨年は各都道府県のご当地トランプを缶詰に入れた自販機を商品化。「インバウンド向けの土産品としてアピールしたい」と楠本さんは話します。

また、工場には真空缶巻き締め機や小型高温高圧調理機をそろえ、食品缶詰商品化のサポートや缶詰製造機器の販売・レンタルを提案しています。さらに、製品化された缶詰を自販機で販売する展開にも取り組んでいます。

(株)アイナス 洲本市中川原町三木田729-4
☎0799-28-1112 🌐<https://ainas.co.jp>

- 設立年:1991年 ●代表取締役:大内晋
- 事業内容:自販機、厨房機器、缶詰製造機器の販売

お問い合わせ・ご相談窓口のお知らせ



兵庫県信用保証協会では、新型コロナウイルス感染症による過剰債務や原材料価格の高騰、人手不足等の影響を受けている中小企業・小規模事業者の皆さまの各種資金繰り支援、経営支援を行っています。ご相談等がございましたら、以下のお問い合わせ・ご相談窓口へご連絡ください。

お問い合わせ・ご相談窓口		電話番号	担当地域
経営支援部	支援推進課	078-393-4024	兵庫県下全域 ※経営支援にかかる保証申込、条件変更に関する事
神戸事務所	保証相談一課	078-393-3909	神戸市中央区
	保証相談二課	078-393-3913	神戸市東灘区、灘区、兵庫区、北区
	保証相談三課	078-393-3916	神戸市長田区、須磨区、垂水区、西区
	調整相談一課	078-393-3915	神戸市東灘区、灘区、中央区、北区 ※返済軽減（条件変更）等に関する事
	調整相談二課	078-393-3924	神戸市兵庫区、長田区、須磨区、垂水区、西区 ※返済軽減（条件変更）等に関する事
阪神事務所	保証相談一課	06-6411-4146	尼崎市、伊丹市
	保証相談二課	06-6411-4147	西宮市、芦屋市、宝塚市、川西市、三田市、川辺郡
	調整相談課	06-6411-4156	阪神事務所担当地域全域 ※返済軽減（条件変更）等に関する事
姫路事務所	保証相談一課	079-289-3611	姫路市（区部を除く）
	保証相談二課	079-289-3612	姫路市（区部に限る）、相生市、赤穂市、宍粟市、たつの市、神崎郡、揖保郡、赤穂郡、佐用郡
	調整相談課	079-289-3613	姫路事務所担当地域全域 ※返済軽減（条件変更）等に関する事
但馬支所		0796-22-5171	豊岡市、養父市、朝来市、美方郡
淡路支所		0799-22-4493	洲本市、南あわじ市、淡路市
西脇支所		0795-22-6775	西脇市、三木市、小野市、加西市、丹波篠山市、丹波市、加東市、多可郡
加古川支所		079-424-1105	明石市、加古川市、高砂市、加古郡



2024(令和6)年6月から 所得税と住民税の「定額減税」が実施されます

定額減税とは、賃金上昇が物価高に追いついていない国民の負担軽減を目的に一定の要件の下、1人当たり所得税から3万円、住民税から1万円、合計4万円の減税を行うものです。下表の概要通り、減税対象者の所得税額および住民税の所得割額から、本人分と同一生計配偶者（住民税では控除対象配偶者）、扶養親族（以下「同一生計配偶者等」）分の合計額が控除されます。

	所得税	住民税
いつ	2024年6月1日以後	2024年6月1日以後
対象者	2024年分所得税の納税者である居住者 ^{※1} で、合計所得金額が1,805万円以下の者 注 給与所得のみの場合は給与収入2,000万円以下	2024年度分住民税の所得割の納税義務者 ^{※2} で、2023年の合計所得金額が1,805万円以下の者 注 給与所得のみの場合は給与収入2,000万円以下
控除額	本人：3万円 同一生計配偶者 ^{※3} ：3万円 扶養親族 ^{※3} ：1人につき3万円 例) 本人、配偶者、子2人の場合=12万円 (3万円×4人)	本人：1万円 控除対象配偶者 ^{※4} ：1万円 扶養親族 ^{※4} ：1人につき1万円 例) 本人、配偶者、子2人の場合=4万円 (1万円×4人)
控除方法(概略)	①給与所得者 2024年6月1日以後、最初の給与等（賞与を含む）の源泉徴収税額から順次控除 ②事業所得者等 2024年分所得税の第1期分予定納税額から本人の減税額を控除。控除しきれない場合は第2期分から控除。同一生計配偶者等の分は確定申告または予定納税額の減額申請により控除	①給与所得者（特別徴収） 2024年6月分は特別徴収せず、2024年度分住民税の所得割額から減税額を差し引いた額を11等分し、2024年7月～25年5月の11カ月間で毎月特別徴収 ②事業所得者等（普通徴収） 2024年度分住民税の第1期分納税額から控除。控除しきれない場合は第2期分以降から順次控除

注) 合計所得金額が1,805万円（給与所得のみの場合は給与収入2,000万円）を超える者は対象外ですが、給与所得者の場合は主たる給与の支払い者の下で①の方法で控除し、年末調整（もしくは確定申告）で精算することとなります。

※1 居住者とは、国内に住所を有し、または現在まで引き続き1年以上居所（実際に住んでいる場所）を有する人

※2 納税義務者とは、その年の1月1日時点で国内に住所がある人

※3 居住者に限る

※4 国外居住者を除く

出典：「定額減税特集号『定額減税』の仕組みと実務のポイント」(株TKC出版)



設備貸与制度

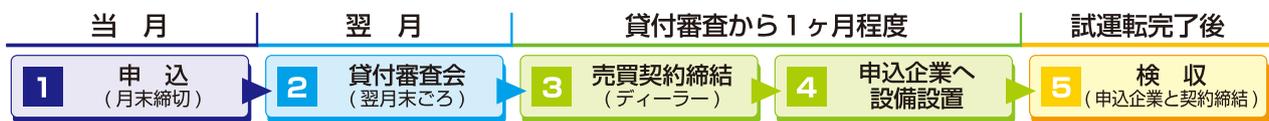
設備貸与制度は、県内に設備導入を検討している中小企業者を対象とする国が定めた公的制度で、当センターが中小企業のみなさんに代わって、希望する設備を希望する機械等販売業者から購入し、長期かつ固定損料(金利)で割賦販売(分割払い)・リースする制度です。

設備貸与制度のしくみ



設備導入までの期間

- ▶ 申込後に審査を行いますので、設備導入までに2か月程度必要です。
- ▶ ディーラーとの売買契約前に導入された設備は、この制度の対象外となります。



区分	割賦販売	リース
対象企業	<ul style="list-style-type: none"> ● 兵庫県内に設置するもので、本年度内に設置が完了するもの 国の定める基準に該当する従業員50人以下の小規模企業者等 製造業・その他業種 20人(特認50人)以下 卸売業・サービス業 5人(特認50人)以下 小売 5人(特認50人)以下 <p>※ 製造業・その他業種21人(卸売業・サービス業、小売 6人)～50人については、銀行(信用金庫、信用組合、農協、漁協を除く)、日本政策金融公庫(旧国民生活金融公庫に係る資金を除く)、商工組合中央金庫及び日本政策投資銀行からの借入金残高が4.2億円以下であること。</p> <p>※ 直近3事業年度の経常利益の平均額が3,500万円以下であること。</p> <p>※ 大企業からの出資等の割合が単独で3分の1を超えていないこと。</p>	
貸与額	100万円～1億円(税込)	
対象設備	兵庫県内に設置する新品または中古の設備(条件あり)	
年利 / 月額リース料率	年利 割賦販売 0.70%～1.95%	月額リース料率 リース 0.966%～2.959%
返済期間・支払期間	設備の法定耐用年数以内(3年～10年) 商工会議所・商工会経由で申込みを行った場合は、加入年数により (金利) 優遇 が適応される場合があります。 また、10年以内において2年を超えない範囲で延長が可能です。	
保証人・担保	原則不要 ※法人の場合は代表者の個人保証が必要です。 ※審査等により担保等が必要となる場合があります。	

令和6年4月1日

お気軽にご相談ください。

設備貸与(割賦販売・リース)のお問い合わせは

公益財団法人ひょうご産業活性化センター 設備投資支援室
 〒650-0044
 神戸市中央区東川崎町1-8-4 神戸市産業振興センター7階
 ☒ taiyo@staff.hyogo-iic.ne.jp

☎ (078)977-9086

FAX (078)977-9102

兵庫県企業庁産業用地のご案内

充実の企業立地支援制度 **最大3割引**

兵庫県の地域創生に取り組むため、「地域創生割引制度(20%、他の制度と併せて最大30%)」や「地質等調査費補助」を設け、企業の皆様の立地を支援します。

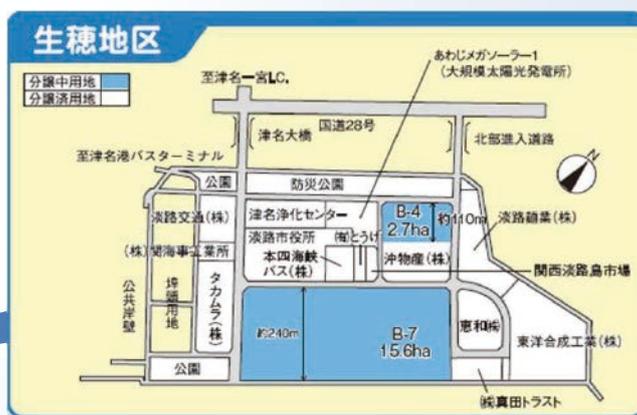
淡路津名地区 ~大阪湾を望む広大用地~

価格: 26,000円/㎡程度

- 本州と四国を結ぶ交通の要衝、公共岸壁を完備
- あわじ環境未来島構想を島全域で推進
- 津波被害も少なく安全性高

交通アクセス

神戸淡路鳴門自動車道
津名一宮ICから5分
大阪(梅田)から車で100分
神戸(三宮)から車で60分



播磨科学公園都市 ~最先端の研究施設が集積~

価格: 17,000円/㎡程度

- 都市内には世界最高性能の大型放射光施設(SPring-8)、X線自由電子レーザー(SACLA)、中型放射光施設ニュースバル
- 山陽自動車道、中国自動車道直結で交通アクセス良好
- 固い地盤と地震発生率の低さで安全性高



交通アクセス

播磨自動車道播磨新宮ICすぐ
姫路から車で40分
神戸(三宮)から車で90分



豊かな地域・緑をはぐくむ 〈あましん〉です



<https://www.amashin.co.jp>



〈あましん〉のSNS

Facebook



Instagram



YouTube

